

B分科会（概要）

特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方について	協議の視点 特別な支援を必要とする幼児の指導に当たって、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、幼児同士がかかわり発達することができる環境を構成しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた適切な指導を計画的、組織的に行うためには、どのような工夫が必要か。また、その課題はどのようなものか。特に、幼稚園教育要領の目標を実現する上で考えられる困難さを配慮するためにどのような支援が必要なのか。また、合理的配慮の提供も含めた「個別の指導計画」を作成する際に配慮することや工夫することはないか。
---	--

福山市立高島幼稚園の提案

1 研究主題

自ら考え、主体的に活動する子どもの育成
～一人一人の育ちをとらえた環境構成や援助の工夫～

2 取組の概要

園児数が10名、そのうち3名が並行通園をしている子供がいる幼稚園で、以下三つのことに主に取り組んでいる。

・「組織的な支援体制の整備」

一人一人の幼児の実態把握を行い、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、園修了までの見通しを立てる。

・「幼児理解を基にした取組と保育内容の改善」

幼児の育てたい姿のねらいを明確にし、ねらいを達成するための環境構成や教師の援助を研究保育やエピソード研修などを通して考え、改善する。

・「保護者や関係機関との連携」

保護者や専門機関と共通理解を図り、共に幼児の成長を促す取組や支援の方法を充実させ、進学先にも繋いでいけるようにする。

質疑応答

○園外支援体制の巡回相談員や就学相談員はどのような人か。

- ・福山市巡回相談事業は、県内の大学や特別支援学校、小中学校の特別支援学級、学識経験者等の発達障害等に関わる専門家による巡回相談である。教育委員会を通して依頼し、取組の支援や助言を受けることができる。
- ・高島幼稚園では昨年度は2回、今年度は3回以上この事業を活用して研修等を行う予定にしている。昨年度は巡回相談員の先生に、保護者全員を対象に教育講演会をしていただき、生活習慣の自立が子供の育ちにつながっていくことや、非認知能力を育てることは学校教育の基礎になることなどについて講演をしていただいた。
- ・就学相談員制度は、今年度からできた制度で、教育委員会が園や保護者から依頼を受け、幼稚園で子供の様子を見たり、保護者支援を一緒にしたりすることができるようになってきている。

○4歳児の時のA児とクラスの子供のかかわりの様子を詳しく教えていただきたい。

- ・療育に通っている友達とは互いが相手の思いを理解しにくく、トラブルがある。取組をすすめたところ、挨拶をかわしたり一緒に遊んだりする姿が見られるようになってきた。

協議内容

○配慮について

- ・支援が必要な子供の配慮を考える上で、「その子供に適切な配慮になっているか」「クラスの他の子供にとってその配慮は適切なのか」、また「別の支援が必要な子供にとってその配慮は適切なのか」を見極めることが、個別の指導計画を立てる上でも大切である。教師として見極めが適切かどうかというところに課題を感じている。

○個別の指導計画について

- ・園に複数名いる中で、どう活用していったらいいのかが難しい。
- ・他市町ではどのような形式、書き方や評価の仕方をしているのかを知りたい。

○クラスの気になる子供の様子について

- ・こだわりのある子供に対して、こだわりを無理に取るのではなく、どのようにクラスで受け入れるかを考えることが必要である。
- ・課題に目が向きがちだが、当たり前のことのできた時に褒めるようにしたい。当たり前の裏にあることを探ることから支援のヒントが探れる。
- ・小学生になると自分の今の状況が分かるようになってくるため、「今、僕はカーとなっているな。」「どうしようもないな。」と思った時に、先生に助けを求めたり対処方法を考えたりするスキルが育ってくる。

○保護者の連携、小学校連携、療育機関との連携の難しさを感じる。

- ・療育機関に通っている子供は支援をすることで成長していく。そうすると保護者は期待感が高まり、要求水準が高くなっていくため難しい。
- ・療育で行われるのは個人に対する支援であり、幼稚園では集団での支援である。配慮する点でのずれがあったり、保護者の方の思いがあったりして難しい。
- ・就学相談等の連携において、どういう伝え方をすれば、小学校は適切な配慮をしていただけるのかと悩んでいる。

○組織として支援をしていくために

- ・ストラテジーシートを使って、その子供がどのように育ってほしいかという姿を見通し、それについて一つずつ段階を踏んでいくことを教師間で話し合うと、自分の中で整理ができてわかりやすい。

結論

- 1 組織的・計画的に取り組むための大切なポイントは次の4点である。
 - ①園内委員会、支援委員会があるか。
 - ②特別支援コーディネータが任命されているか。
 - ③医療・療育・巡回相談を活用しているか。
 - ④個別の教育支援計画等のシートを作成しているか。
- 2 特別支援教育を推進していくためのポイントは次の5点である。
 - ①幼児の環境を変える…「この子はできない子」ではなく「～するとできる子」と考えて環境をつくる。
 - ②正しい理解をする…**A**PDCA [A…アセスメント(実態把握)] 実態把握からスタートする。その際に、いろいろな観点で多面的な見方をすることが大切である。
 - ③特性から支援方法を考える…様々な障害特性に沿って、それぞれの支援方法を考える。全員が必要な支援なのか、その子供だけがが必要な支援なのか見極め、適切な方法での支援を実施する。
 - ④専門機関との連携…療育機関や相談機関、保健センターなどと連携をすると保護者の考えや困難さも見えてくるし、子供の姿も見えてくる。
 - ⑤保護者との連携…日頃の何気ない連携を積み上げることで保護者も本音で思いを通わせてくれるようになる。園・所等と保護者が子供の今の状況や今後の対応について協同的な関係が構築させることで次のステップに進むことが大切である。